

21 日歯専医発第 52 号

令和 3 年 7 月 20 日

一般社団法人日本歯科専門医機構

社員 各位

(一社) 日本歯科専門医機構

理事長 今井 裕



謹啓、大暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当機構の活動に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省で開催されました第 18 回医療情報の提供内容等の在り方に関する検討会「専門医に関する広告について」(令和 3 年 7 月 8 日)におきまして、医科・歯科ともに専門医機構が行う専門性に関する認定を受けた基本的な診療領域が広告可能になる旨が合意されましたのでご報告申し上げます。

歯科におきましては、現在認証を行っている広告可能な 5 専門領域、ならびに新たに創設を検討している 5 専門領域が基本領域とされ、当分の間認証の対象となるものですが、厚労省におけます当日資料を添付いたしますのでご確認のほどお願い致します。

なお、詳細につきましては、今後厚労省と綿密な意見交換を行い、具体的な内容が判明いたしましたら、改めてご報告申し上げますのでご承知いただきますようお願いいたします。

末筆ながら、先生方のご健勝と貴団体の益々のご発展を祈念申し上げます。

謹白